

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 58,431 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 791,922 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	335,984	168,585	0	5,834	16,883	144,682
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	134,960	16,283	11,800	2,340	10,924	93,613
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	320,978	14,494	13,200	218	30,624	262,442
合計	791,922	199,362	25,000	8,392	58,431	500,737

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。